

果樹支援対策（果樹農業生産力増強総合対策）

【令和5年度予算概算決定額 5,074（5,102）百万円】

<対策のポイント>

担い手不足による生産基盤の脆弱化を踏まえ、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等の取組を支援するほか、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の育成を行うため、まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入に係る取組に加え、新たな担い手の確保・定着に資する取組等を支援します。

<事業目標>

果実の生産量の拡大（283万t [平成30年度] →308万t [令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 優良品目・品種、省力樹形の導入支援

優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。特に、平坦で作業性の良い水田等への新植、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入を推進します。

2. 果樹のモデル産地育成支援

① 新たな担い手への支援（新規）

担い手の就農・定着のための産地の取組と併せて行う、小規模園地整備や部分改植等の産地の新規参入者受入体制の整備を一体的に支援します。

② 労働生産性を抜本的に高めるための面的支援

一定規模以上での水田の樹園地転換や既存産地の改良と併せて、小規模園地整備、改植・新植、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組等を支援します。

3. 苗木・花粉供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要苗木や国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援（拡充）

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の省力的生産・出荷の実証等の取組や、国産果実の供給が脆弱な春期に出荷が可能な技術の導入を支援します。

<事業の流れ>




<事業イメージ>


【優良品目・品種、省力樹形の導入支援】

<省力樹形の例>

根域制限栽培(みかん)
密植・受光体勢の最適化で
慣行比2倍以上の単位収量



ジョイント栽培(なし)
従来の棚栽培と比較して
剪定作業時間40%短縮

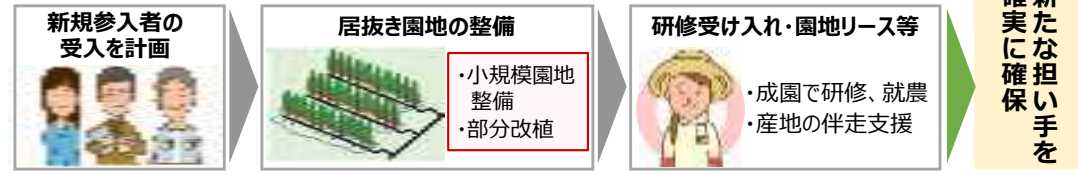


<改植（括弧内は新植）の支援単価の例>

品目	慣行栽培	省力樹形栽培		未収益期間対策 5.5万円/10a × 4年分 ※ 幼木管理経費 (品目共通)
かんきつ	23 (21) 万円/10a	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)		
りんご	17 (15) 万円/10a	53 (52) 万円/10a (高密植低樹高栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密植栽培)	
なし	17 (15) 万円/10a	33 (32) 万円/10a (ジョイント栽培)		

【果樹のモデル産地育成支援】

<新たな担い手への支援>



<労働生産性を抜本的に高めるための面的支援>



【お問い合わせ先】 (1～3の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)
(4の事業) 園芸作物課 (03-3501-4096)

果実流通加工対策事業

<対策のポイント>

国産果実の加工・業務用供給拡大や海外への安定供給に向け、

- 産地が主体となつて行う**省力化栽培・出荷技術等の実証、果実加工品の試作の取組を支援**します。（補助率：定額）
- **高性能・高機能搾汁機等の整備や国産果実の春期供給強化**による消費者ニーズへの対応を支援します。（補助率：定額、2分の1以内、3分の1以内）
- 加工・業務用果実の安定的な供給を実現するため、**実需者とともに**行う**契約栽培の実証等を支援**します。（補助率：定額）
- 海外への国産果実の安定供給のための**物流体制の構築・鮮度保持技術の実証等を支援**します。（補助率：2分の1以内）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 中価格帯・加工専用果実生産支援事業

消費者ニーズを捉えた果実加工品の試作、当該加工品の原料価格を想定した省力化栽培・出荷技術の実証等の取組を支援します。

1. 産地が主体となつて行う生産・加工の取組の推進

- ・新たな果実加工品の試作による産地の収益力の向上。
- ・収量増加に繋がる剪定方法の改善。
- ・施肥方法の改善や防除作業の省力化による資材費の低減。
- ・摘果を省略した栽培の実証や省力出荷の検討。

2. 国産果実競争力強化事業

かんきつ果汁に係る経営分析・過剰設備の廃棄、全ての国産果実を対象とした高品質果汁製造設備等の導入を支援します。また、国産果実の供給が脆弱な春期に出荷が可能な技術の導入を支援します。

2. 果汁製造業の競争力強化の推進、果汁製品の高品質化設備の導入、春期供給技術の導入推進

- ・高機能搾汁機、長期保存施設等の導入。
- ・秋収穫の果実を春期に出荷するために必要な低温貯蔵設備等の導入。

3. 加工・業務用果実安定供給連携体制構築事業

加工・業務用等の果実の生産・流通実態を踏まえ、果実の選別及び出荷体制やサプライチェーンの構築、加工専用園地の作柄安定技術や省力化技術の実証、有機果樹の導入を支援します。

3. 産地と果実加工業者が一体的に行う供給不足解消の取組の推進

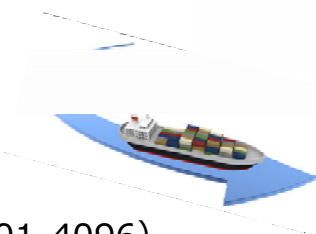
- ・サプライチェーン構築のための供給・販売計画の策定、需要調査、規格策定。
- ・栽培実証データの取得・分析。
- ・加工専用園地における有機栽培への転換に必要な資材導入。

4. 果実輸送技術実証支援事業

国産果実を低コストで安定的に海外の消費者へ供給するために、物流体制の構築や、長時間輸送に適した鮮度保持技術・輸送資材の開発・実証を支援します。

4. 海外への国産果実の安定供給のための取組の推進

- ・輸出に取り組む産地の連携による混載輸送の実証。
- ・鮮度保持技術や損傷防止資材等の開発に係る検討。



<事業の流れ>



[お問い合わせ先] 農産局園芸作物課 (03-3501-4096)